

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条第一項の規定により、給食センター建設用地造成工事の制限付き一般競争入札を別紙のとおり実施する。

平成二十二年一月十二日

長久手町長 加藤梅雄

別紙

制限付き一般競争入札実施要領

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 給食センター建設用地造成工事
- (2) 工 事 場 所 長久手町大字岩作地内
- (3) 工 期 契約の翌日から平成22年9月30日まで
- (4) 工 事 の 概 要
 - ア 用 途 造成工事等
 - イ 規 模 伐採工：一式（3,980㎡）
土工：一式（切土17,070㎡、盛土1,450㎡、残土搬出处分15,620㎡）
 - ウ 概 要 図 別添のとおり
 - エ 予 定 価 格 金62,533,000円（税抜金額）
 - オ 最低制限価格の有無 有（長久手町契約規則（昭和46年長久手町規則第12号。以下「契約規則」という。）第15条に規定する範囲）

(5) 入札方法

本入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち、電子入札コアシステムに対応しているカードにより、利用者登録を行わなければならない。

詳細な入札方法は、長久手町建設工事等電子入札実施要領及び電子入札システム操作手引書によるものとする。

2 本入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成20・21年度長久手町建設工事等入札参加者名簿に登載されてい

る者のうち建設業法（昭和24年法律第100号）に定める特定建設業の許可を受け、愛知県内に本店、支店又はこれに類する機関を置き、当該本店、支店又はこれに類する機関で土木工事業を営んでいるものであること。また、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の総合数値が土木一式工事において、名簿登録時及び直近時ともに901点以上1,200点以下の者であること。ただし、本町に本店を有する業者は、この限りでない。

- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、長久手町指名停止取扱要領に基づく指名停止措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、「長久手町が行う契約等からの暴力団排除に関する合意書」（平成20年2月15日付け長久手町長・愛知県愛知警察署長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (5) 本工事に専任の技術者等を配置できること。また、建設業法第27条の18に規定する監理技術者資格者証を有する者で、土木工事を施工した実績を有するものを配置できること。
- (6) 過去10年間に官公庁が国内において発注した工事で、本工事と同種の工事（土木工事）を元請けとして施工した実績を有する者であること。
- (7) 本件工事に係る設計業務の受託者（株式会社松浦建築事務所）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある土木工事業業者でないこと。

3 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、町ホームページに掲載してある一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）を電子入札システムにより添付ファイル（ファイル名は、「会社名 申請書」とする。）として送信するものとする。

アドレス <http://www.town.nagakute.aichi.jp/>

その他監理技術者資格者証の写し等、資格確認申請のために必要な資料（以下「提出書類」という。）を資格確認申請書の提出期限までに到達する

よう、電子入札システムにより添付ファイルとして送信（ただし、1MB以内とする。）又は提出書類が電子入札システムにより添付ファイルとして送信できない場合は、書留若しくは簡易書留のいずれかの方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認申請書及び提出書類を提出しない者又は入札参加資格を有していないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 資格確認申請書及び提出書類の提出期間等

ア 提出期間 平成22年1月12日（火）午前10時から平成22年1月19日（火）午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く。）

イ 提出先 〒480-1196

長久手町大字岩作字城の内60番地1

長久手町教育文化部教育総務課学校建設室

電話（0561）63-1111内線545

（ただし、提出書類が電子入札システムにより添付ファイルとして送信できない場合のみ）

ウ 提出部数 1部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

平成22年1月19日（火）から20日以内に電子入札システムにより通知する。

なお、入札参加資格を有していないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。この場合は、平成22年2月8日（月）までに、教育文化部教育総務課に書面を持参して行わなければならない。

(3) 理由の回答

入札参加資格を有していないと認められた者に対するその理由は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面で回答する。

4 契約条項等を示す場所

本工事に係る設計書、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）

の縦覧及び配布をあいち電子調達共同システム（CALS／EC）入札情報サービスにより行う。

(1) 縦覧期間 平成22年1月12日（火）から平成22年2月17日（水）まで

(2) 縦覧時間 システムメンテナンス等休止時間帯を除く縦覧期間

(3) 縦覧及び配布方法

あいち電子調達共同システム（CALS／EC）のポータルサイトから「入札情報サービス」－「入札公告」－「調達機関」で「長久手町」を選択し検索－「調達案件名称」をクリックし、データをダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

5 設計図書等に対する質問・回答

(1) 設計図書等に対する質問がある場合には、次のとおりE-mailにより提出すること。

ア 提出期間 平成22年2月5日（金）から平成22年2月8日（月）まで

イ 提出先 E-mail : kensetu@town.nagakute.lg.jp

(2) 上記の質問に対する回答書は、平成22年2月10日（水）までに入札参加資格を有すると認められた者全員にE-mailにより通知する。

6 入札書及び工事費内訳書の提出期間

平成22年2月12日（金）午前8時から平成22年2月16日（火）午後5時まで（電子入札システム稼働時間は、日曜日、土曜日及び祝日を除いた日の午前8時から午後8時まで）

7 開札予定日時及び開札場所

平成22年2月17日（水） 午前10時

長久手町役場2階 第2会議室

8 入札保証金

入札に参加しようとする者は、契約規則第9条の規定に基づく入札保証金を納めなければならない。ただし、契約規則第11条各号の規定の一に該当するときは、入札保証金の納付を免除するものとする。

9 入札執行の留意事項

- (1) 入札は、資格確認の結果において、入札参加資格を有すると認められた者が電子入札システムで行うものとし、郵送又は持参によるものは受付けない。ただし、紙入札参加承認願を提出し、紙入札審査結果通知書において承認を得た場合を除く。
- (2) 入札回数は、1回とする。
- (3) 資格確認の結果、入札参加資格を有すると認められた者が1人である場合又は入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとする。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札に参加する者は、入札書提出に併せ、入札金額と同額の工事費内訳書を提出すること。この場合、電子入札システムにより添付ファイルとして送信すること。なお、提出された工事費内訳書は返却しない。工事費内訳書は、町ホームページからダウンロードして使用するものとする。

10 契約書作成の要否 要

11 入札の無効

本公告に示した入札参加者資格を有していない者及び虚偽の申請を行った者並びに長久手町公共工事関係入札者心得書、長久手町建設工事等電子入札実施要領又は現場説明書等入札に関係する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を有すると認められた者であっても、その後、指名停止措置を受け開札時において指名停止期間中である者等開札時点において入札参加資格を有していない者が行った入札は無効とする。

12 契約締結

- (1) 落札者の決定後、速やかに契約を締結するものとする。ただし、開札後

契約締結までの間に落札者の信用状況等が契約の相手方として不相当と認められるものとなった場合は、契約の締結を行わないものとする。

- (2) この入札は、長久手町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第2条の規定による議会の議決に付すべき契約となるため、落札者は落札後すみやかに仮契約を締結し、長久手町議会の議決を経たうえ契約を確定する。

13 契約保証金

落札者は、契約規則第29条の規定に基づく契約保証金を納めなければならない。ただし、契約規則第31条各号の規定の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除するものとする。

14 その他

- (1) 資格確認申請書作成説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認申請書のヒヤリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認申請書は、原則として公表せず、また無断で使用することはしないものとし、申請者に返却しない。
- (4) 現場説明会は、実施しない。
- (5) 工期は、事情により変更することがある。
- (6) 入札に参加する者は、長久手町公共工事関係入札者心得書、長久手町建設工事等電子入札実施要領、設計図書等を熟読し、入札の心得を遵守すること。
- (7) 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。
- (8) 入札に参加を希望する者が営業停止処分を受けた場合、営業停止期間中は、資格確認申請、現場説明会参加、入札等の営業活動はできないものとする。

15 問い合わせ先

〒480-1196

長久手町大字岩作字城の内60番地1

長久手町教育文化部教育総務課学校建設室

電話（0561）63-1111内線545

質問書様式

長久手町教育文化部教育総務課 行

住 所

商号又は名称

代表者氏名

質問事項【給食センター建設用地造成工事】

この欄には「〇〇〇について」または「〇〇〇の図面について」というように項目を起こしてください。

質問内容

(注) 質問用紙は、A4縦使い。

質問1項目につき1様式を当ててください。

質問の提出期間は、平成21年11月2日(月)～平成21年11月9日(月)午後5時まで E-mailにより提出すること。

質問の提出先は、E-mail：kensetu@town.nagakute.lg.jp